

レベル	当該レベルへの引き上げの基準	当該レベルからの引き下げの基準
5	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急激な地盤変動（浅部へのマグマ貫入：顕著な隆起、新岳北東山麓観測点で 1 時間に 10μ rad 以上） ・火山活動の高まり（二酸化硫黄の放出量の増加や山体の膨張、火口及びその周辺で火映がみられる等どれか 1 つでも）がみられる中で以下の現象が一つでも観測された場合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 島内の浅い場所（海拔下 2 km 以浅）を震源とする体に感じる地震の発生 ➢ 連続的な鳴動の発生や新たな場所から多数の噴気発生 <p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地域に火砕流、溶岩流が達するか、至近まで達している ・居住地域に大きな噴石飛散か、火口から 2.5km 以上に大きな噴石の飛散 	<p>観測データに活動低下が 1 ヶ月程度認められた場合には、必要に応じて火山噴火予知連絡会等の検討結果も踏まえながら判断する。</p> <p>地震や地盤変動によるレベル上げの場合は、現象がなくなったのち 2 週間程度でレベルを引き下げる。</p>
4	<p>【居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>レベル 2、3 の段階で以下の現象が一つでも観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体に感じる地震の発生 ・山麓の浅い場所を震源とする A 型地震の多発 	<p>地震によるレベル上げの場合は、現象がなくなったのち 2 週間程度でレベルを引き下げる。</p>
3	<p>【火口から概ね 2 km 以内（全方位）に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>< 短期間での火山活動の高まり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山性地震の多発（30 回以上 / 時間、50 回以上 / 24 時間又は 30 回以上 / 日が 3 日以上継続） ・地盤変動（山体隆起の急速な地盤変動：新岳北東山麓の傾斜計で数時間で 1 μ rad 以上） <p>< 中・長期にわたる火山活動の高まり ></p> <p>山体が膨張する地盤変動（傾斜、GNSS）が発生している。又は 2 年以内に山体が膨張する地盤変動があり、その地盤変動が維持されている場合に以下の現象が一つでも観測された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振幅 400 μ m/s 以上の地震が 30 日間に複数回あった場合 ・10 日間（中期）の地震の回数が 100 回以上でかつ 10 回以上の日が 8 日間以上あった場合 ・二酸化硫黄の放出量が 1 日あたり 500 トン 以上が継続か、1,000 トン以上になった場合 <p>【火口から概ね 2 km 以内（全方位）に影響を及ぼす噴火の発生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火口から概ね 2 km 以内に大きな噴石飛散 ・噴火により、空振計で 25Pa 以上を観測 ・火砕流が西側以外でも 1 km を超えて流下 	<p>短期間での現象でレベルを引き上げた場合は、レベル 3 に達しない活動が概ね 1 ヶ月続いたとき、レベルを引き下げる。</p> <p>中・長期での現象でレベルを引き上げた場合、又はレベル 4、5 からレベルが下がった場合は、レベル 3 に達しない活動が概ね 2 ヶ月（60 日）続いたとき、レベルを引き下げる。</p>
2	<p>【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】</p> <p>< 短期間での火山活動の高まり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・火山性地震の増加（10 回以上 / 時間、30 回以上 / 24 時間又は 20 回以上 / 日が 2 日以上連続した場合） ・火山性微動の多発（継続時間の積算（24 時間）が 10 分以上かつ最大振幅が野池山 3 観測点で 13 μ m/s 以上） <p>< 中・長期にわたる火山活動の高まり ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 日間（中期）の地震の回数が 100 回以上 ・火口及びその周辺で地表面の熱が高まる、二酸化硫黄の放出量が 1 日あたり概ね 100 トン 以上となるなど、火山活動が高まりつつある場合 <p>【火口周辺に影響を及ぼす噴火の発生】</p> <p>大きな噴石が火口から概ね 1 km 以内に飛散、火砕流が 1 km 以内（西側は 2 km 以内）に流下する小規模噴火の発生</p>	<p>短期間での現象でレベルを引き上げた場合は、レベル 2 に達しない活動が概ね 1 ヶ月続いたとき、レベルを引き下げる。</p> <p>中・長期での現象でレベルを引き上げた場合は、レベル 2 に達しない活動が概ね 2 ヶ月（60 日）続いたとき、レベルを引き下げる。</p>

- ・ここでいう「大きな噴石」とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散するものとする。
- ・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や、新たな観測データや知見が得られた場合は、それらを加味して評価した上で、レベルを判断することもある。
- ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない（下がる時も同様）。
- ・レベル 5 からレベルを下げる場合には、レベル 4 ではなくレベル 3 に下げるものとする。
- ・レベルの引き上げ基準に達しない程度の火山活動の高まりや変化が認められた場合などには、臨時の「火山の状況に関する解説情報」を発表することで、火山の活動状況の解説や警戒事項をお知らせする。
- ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。